

# 自衛消防活動マニュアル

## (基本訓練用)



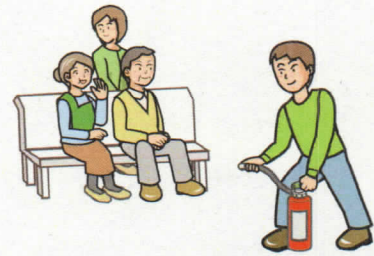
国分寺消防署

1

### はじめに

火災の発生による被害を最小限にとどめるため、適切な自衛消防活動が必要です。

このマニュアルを活用して、基本的な「火災が起きたら」、「通報・連絡」、「初期消火」、及び「避難誘導」の個別訓練を実施してください。



2

### 火災が起きたら

◆ 火災を発見したら



- 大きな声で周りに知らせる。
- 自衛消防隊長の指示または、決められた任務に従って行動する。

3

### 通報・連絡

- 119番通報
  - ・所在 ・名称 ・階
  - ・何が燃えているか
  - ・逃げ遅れ情報など
- 防災センターへの連絡
- 館内放送

#### 通報



#### 【放送文例】

「〇階で自動火災報知設備が作動しました。ただいま確認していますので、次の放送をお待ちください。」

「〇階で火災が発生しました。係員の指示に従って、落ち着いて避難してください。エレベーターは使わないでください。」

4

- 電話のそばに「所在、名称、目標、電話番号」を記入したメモなどを準備しておく。
- 所在、名称、状況を落ち着いて伝える。

【火災の場合の通報要領】

東京消防庁	通報者
消防庁、火事ですか、救急ですか。	火事です。
そこは、何市、何町、何丁目、何番、何号ですか。	国分寺市〇〇町〇丁目 〇番〇号〇〇ビルです
何が燃えていますか。	(例) 3階の事務室が燃えています。 (何が燃えているか具体的に伝える。)

初期消火

- 近くの消火器を持って、出火場所へ向かう。
- 消火器で消火できない場合は、屋内消火栓を使う。
- 火災が拡大している場合など危険



避難誘導

- メガホンや拡声器を活用して避難の方向を明確に指示する。
- 複数の避難経路を把握しておき、炎や煙の状況から判断して、安全な経路を選択する。
- 特別避難階段などを優先し、避難はしごなどは最後の手段とする。
- エレベーターは使わない。

